

議案第161号

和解について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和6年2月13日

つくば市長 五十嵐立青

和解について

分電盤損傷に係る事故に関し、次のとおり和解する。

記

1 事故発生の日時

令和5年5月26日 午前9時30分

2 事故発生の場所

つくば市学園の森二丁目 100番

3 相手方

(1) 住所 つくば市

(2) 氏名

#### 4 事故の概要

上記日時場所において、相手方車両がつくば市道5-1799号線からつくば市道5-1752号線に左折して出ようとした際、ハンドル操作を誤って歩道上の分電盤に衝突し、これを損傷させたもの

#### 5 和解の概要

- (1) 相手方は、つくば市に対し、金 11,866,704 円を支払う。
- (2) 本件事故との因果関係が認められる損害が新たに発生した場合、相手方がその費用を負担する。
- (3) つくば市は、その余の請求を放棄する。
- (4) つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認する。

(提案理由)

本件事故について当事者間で合意に達したため、提案するものである。